

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

アネシス魚崎

評価実施期間 平成18年5月19日 から 平成18年7月13日
 訪問調査日 平成18年6月9日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04006 高齢者健康相談員・保健師
 東京センター0620 行政健康アドバイザー・病院看護師

グループホーム所在地 兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-13-6
 開設年月日 平成 15年 12月 1日
 定員 (3)ユニット (27)名

第三者評価結果
 全体を通して

ホームは、阪神魚崎駅近くの鉄骨のモダンな落ち着いた建物は、周囲の建物と似た外観になっており、閑静な町並みに溶け込んでいる。近くには、灘五郷の一つで有名な酒造の記念館などもある。玄関からバリアフリーになっており、どの階も明るく、入居者の安心して暮らせる場となっている。共用空間は各ユニットいずれも馴染みの安心できる雰囲気があり、入居者が安全に自立した生活が送れるよう整備されている。入居者の誇りやプライバシーを尊重しながら、入居者の目線に合わせた言葉かけや、スキンシップにより表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、入居者の希望・関心・思考を見極め、コミュニケーションを図るようにしている。買い物や散歩、家事等の日常生活場面を活かして、楽しみながら機能低下の抑止に努めるなど一人ひとりに合わせた支援が行われている。入居者の表情も明るく穏やかに職員を信頼されている印象を受ける。ご家族とのつながりにおいて、定期的な“ホーム便り”の発行や家族会の開催、写真の送付等により入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えたり、同時にご家族の意見・希望等が気軽に伝えられ、相談できる取り組みを期待する。ホームは自治会や商店街等地域との交流が深く、地域の祭りや自治会の清掃への参加等、入居者がホーム内だけで孤立することなく地域に溶け込んだ生活ができており、また認知症の勉強会の依頼等も受けている。今後もホームが積み上げてこられた認知症ケアに関する理解や知識、実践を地域の人々に向けて積極的に発信し、より地域に密着したグループホームとして発展されることを期待する。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>ホーム独自の理念を掲げ、その理念を活かしたケアの提供を目指し、管理者と職員は日々努力されている。また、同ホームは地域との交流が盛んで、自治会活動や商店等の協力が得られている。今後は以前なされていた“ホーム便り”の定期的な発行への取り組みを行い、地域や家族にグループホームの役割や認知症ケアの推進を図り、より地域に根付いたグループホームとして発展されることを期待したい。なお、“ホーム便り”にはホームの趣旨や内容を理解されやすくするためにも理念を記載されることが望ましい。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>建物内の共有部分には、各ユニットごとに創意工夫された馴染みの安心できる雰囲気がある。ホームの廊下の片隅に喫煙コーナーを設けたり、居間の横に和室があり、また、廊下等にも椅子が設置され、共用空間における居場所の確保への配慮が伺える。入居者が自立した生活が送れるよう洗面台の高さや、要所への手すりの設置など安全設備に工夫されている。各居室にはベランダが設置され、入居者に合わせた高さの物干しに洗濯を干したり、草花の世話など、自然の空間を活用する工夫がなされている。また、1階の居間にははきだしの大きな窓があり、自然豊かな庭へと通じていて、そこは、園芸や庭の掃除など趣味や残存能力を活かせる生きがい作りの場となっている。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		○
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項 介護計画は、アセスメントに基づき入居者やご家族の意見を取り入れ、また職員からも入居者個々の情報を収集しながら、入居者に接する職員全員で各入居者別の計画を作成されることが望ましい。また、定期的な見直しはもとより、入居者一人ひとりの状況の変化に応じて見直しを実施し、ご家族の同意を得ることが望まれる。現在2,3階のエレベーターは施設されているが、そのことが入居者の心身の圧迫感や閉塞感につながらないよう、ご家族を交えての検討が求められる。調理師免許を持った職員により食材選びや栄養バランスが考えられ、食事に関しては、味付けは薄味で彩りもよく、また魚など新鮮な食材や散歩時に摘んだよもぎを使用するなど五感刺激につながっている。入居者一人ひとりに合った楽しみごとや役割の場面作りを支援し、「自分らしく生きていく」ことのできるような取り組みが望まれる。入居者は認知症で高齢のため、予防策を講じていても、怪我、骨折、発作等の緊急事態が発生しやすい。そのためすべての職員が緊急時の手当てに関する知識を持ち、実践できるように講習会への出席、定期的な研修の取り組みを期待したい。			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		○
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項 管理者は法人関係者と話し合う機会を設ける事により、法人内での協働体制作りに配慮している。今後も職員の意見も管理者を通じて反映され、認知症ケアに対する法人全体の連携が、職員も含めて十分に行われるような取り組みが期待される。また法人内での管理者の異動について、入居者や家族・職員が不安等を感じないよう、配慮されることが望ましい。 職員の研修において、すべての職員が統一した質の高い認知症ケアの実現ができるよう、年間研修計画の作成により積極的に研修が受けられる組織的な支援体制が望まれる。事故報告書やヒヤリハット報告書は記録に残し、フォロー会議等でも再発防止に向け前向きに検討されている。今後は記録を分析しデータ化する事により、日々のケアに活かすことが期待される。 苦情相談については窓口担当を重要事項説明書に明示し迅速な対応を心掛けているが、今後家族との連携を深める為に、入居者の健康状態や金銭管理、介護計画等について毎月定期的に家族に報告する事が望ましい。 公民館との交流、自治会との連携等地域との関わりを大切にしており、地域包括センターの依頼にて認知症の勉強会について取り組む予定がある。介護保険の見直しに伴い地域密着型サービスについて情報収集し、地域とホームの関わりが更に密になるよう管理者・職員は積極的に取り組む姿勢が伺える。			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			管理者はグループホームの社会的な役割を明確に認識され、理念についてフロー会議等にて職員と話し合い共有している。利用者・家族に対しては入居時に説明し同意を得ている。	パンフレットには理念が明確に示されており、ホーム内にも掲示されているが、入居者や家族にももう少しわかりやすく掲示することがより望ましい。
	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。					
2	3				利用案内文書および契約書に利用者の権利・義務が明示されており、入居時家族に説明し同意を得ている。	今後は契約書及び重要事項説明書に、入居者の権利・義務が更にわかりやすく明示されるよう検討していく事を期待する。
2. 運営理念の啓発						
3	4				地域の自治会・商店・学校・民生委員等の協力を得ながら、地域の祭り・公民館のイベント・学校行事に参加しホームの考え方や役割を伝えていく。	以前ホーム便りを発行していたが、現在はなされていないため、再度の発行を期待したい。
	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)					
運営理念 3項目中		計	3			

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			共用部分の床・カーテン・扉には家庭的な落ち着いた色のある配色が使用されている。廊下には、家族の手作りの手芸品が飾られる等、家庭的な親しみやすい雰囲気になっている。	玄関周りは植木はあるが、草花を植える等して近隣住民も来訪しやすい環境にしていることがより好ましい。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			居間・居室以外の廊下等に椅子が設置され、その近くのカーテンは、防災素材となっている。喫煙される入居者のため、喫煙場所を設けている。	居間の片隅に和室があり、気の合った入居者同士でお茶等を飲まれる時もある。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			居室には入居者の手作りのちぎり絵が飾られていたり、使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれている。	各居室には、ベランダがあり、入居者は思い思いに草花を植えたりされている。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			トイレ・風呂場・洗面台・廊下等には、要所に入居者が使用しやすい高さ太さの手すりが設置しており、の高さ等入居者に合わせて低くなっており、使いやすく工夫されている。	
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			入居者の状態を把握し、必要な方には居室の入り口に本人がわかるような目印が施されている。	
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			各居間には、温湿時計がさりげなく設置され、適切な調節がなされている。職員の会話のトーンにも気をつけ、落ち着いた雰囲気である。	空気のよどみや不快臭は感じられなかった。
生活空間づくり 6項目中		計	6			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			アセスメントに基づいて介護計画を作成されているが、入居者一人ひとりの特徴を捉えた具体的な介護計画にはなっていないところも見受けられる。	画一的な計画ではなく、入居者や家族の意見を取り入れながら一人ひとりのその時点の状態にそった内容の計画を作成、家族の同意を得ることが望ましい。
11	16	介護計画の見直し				
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			3～6ヶ月に一度の割合で介護計画の見直しが行われてが状態変化に応じた随時の見直しができていないときがある。	設定した期間に評価・見直しを実施するのはもとより、入居者の状態や家族の希望の変化に応じて見直しを行い、ケアがさらに充実することが望まれる。
12	17	個別の記録				
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○	個別のファイルに身体状況や食事・排泄状況等が記録され、本人の状態の変化を継続的に見ることができるが、介護計画にそったケアの結果についての評価の充足が求められる。	介護計画にそってどのようにケアがなされ、またそのケアに対する評価について記載する事が望まれる。
13	18	職員間での確実な情報共有				
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			報・連・相(報告・連絡・相談)のファイルがあり、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有できる仕組みがあるが、介護計画の作成に関しては職員全員で検討していく取り組みが求められる。	介護計画の作成は一部の職員のみ任せられるのではなく、日々本人に接する職員全員で考え、実践可能な介護計画を作成することが望まれる。
14	19	チームケアのための会議				
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			月に1回程度チームケアのための会議が開催され、入居者の現状や問題点等について話し合わせ、記録も残されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重					
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の誇りやプライバシーが見極められ、その人に合わせた対応や入居者の目線に合わせた言葉かけやスキンプがなされている。手を握りながら対応されている職員を確認することができた。	職員全員が、入居者に対する尊厳の理解をより深める努力をされることを期待する。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア					
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴は把握しているが、得られた個別情報がその人らしい喜びと誇りを持った暮らしのために、入居者全員に活かされる対応が求められる。	ちぎり絵や園芸など、個々の趣味や以前の経験を暮らしの中に活かしている入居者もおられるが、今後は入居者一人ひとりがその人らしい生き方ができるような取り組みが望まれる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援					
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者が言葉では十分に意思表示できない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、入居者の希望・関心・思考を見極め、非言語コミュニケーションを取り混ぜながら、コミュニケーションを図るようにしている。	
18	27	一人で行えることへの配慮					
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の準備や配膳・下膳、排泄、着替えや楽しみごと等の生活場面で、職員がむやみに手を出したりせず、その人の状態に合わせた必要なケアがなされている。	生活のリズムに配慮しながら、起床や食事時間等について入居者のペースで行えるよう柔軟な対応がなされている。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫					
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は開錠してあるが、2,3階のエレベーターは入居者の安全性を考え施錠されている。	施錠することにより心身の圧迫感や抑圧感につながっていないかを、家族を交えての話し合いの中で、再度検討することが望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				献立は1・週間もしくは2週間分を入居者と共に考え、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。	
21	34 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			調理師免許を持った職員により食材選びや栄養バランスが考えられ、味付けは薄味で彩りもよく、また魚など新鮮な食材や散歩時に摘んだよもぎを使用するなど五感刺激につながっている。	今後は同法人内の栄養士と連携を取り、定期的に専門的な観点からアドバイスを受ける事が望ましい。
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食器等は、自宅で使っていた馴染みの物を使用されている。法人の考え方もあり、食事は入居者と職員と一緒にしている時もある。	グループホームの基本である「共に暮らす」という点から、入居者と職員が一緒に楽しんで食事をするという意味を、再度検討されることが望ましい。
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				排泄チェック表を利用し、極力おむつを使用しないように配慮し、排泄パターンを把握したり、排泄前のサインを見逃さないようにしている。	おむつ使用による本人の心身のダメージは大きく、自信喪失につながりかねないため、再度の自立支援に向けた取り組みが望まれる。また、失禁についての対応も検討されることを期待する。
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				基本となる順番表はあるが、できる限り入居者一人ひとりの希望・時間帯に合わせて入浴できる配慮がなされている。毎日声かけをして、希望時間帯を把握されている。	20時ぐらいまでの夜間入浴も実施されている。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			2業者の理美容院により、月に2回の訪問サービスがあり、入居者の希望に応じて利用されている。また家族の付き添いのもと、馴染みの理美容院に行かれる入居者も居られる。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			整容の乱れ、食べこぼし等の汚れが見られたらさげなく介助されている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			職員は不眠の入居者に対し、話を聞いたり、あたたかいお茶を出したり、写真を見せたりして安眠できるように導いている。	不眠でやむを得ず睡眠剤を使用する場合は、医師の指示のもと使用され、家族にも報告されている。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			ご家族と相談し、入居者の何人かは小額のお金を自己管理し、それができない入居者にはホーム側で管理している。出納状況の報告は家族に定期的な報告が求められる。	金銭管理については入居時に家族側と取り決めをし、金銭出納帳の作成、家族への定期的な報告をする事が望まれる。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			入居者の中には、自治会に参加しての雑草抜きや、庭の園芸、食事作りなどそれぞれの役割を果たしているが、判断できない人への楽しみごと、役割、出番を作り出す取り組みが行われていないこともある。	入所時のアセスメントをもとに個々の楽しみごと、役割、出番などを把握し、介護計画に取り入れ、その人らしい生活が送れるよう場面作り等の支援が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				2週間に一度内科の往診があり、急変時の相談も可能である。歯科は週に一度往診がある。また、相談できる泌尿器科・整形外科・訪問看護ステーションを確保できている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関と提携ができており、往診の結果必要な入居者には、血液検査やレントゲン撮影が行われている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩、家事等の日常生活場面を活かして、楽しみながら機能低下の抑止に努めている。また、アルバム等の思い出の品やちぎり絵等の趣味の品を置くなどして、五感刺激への働きかけをしている。	認知症の人は、適切な刺激がないと知的機能や感情が急速に衰えていくという特徴もあることから、身体機能のみでなく、心理的な機能を強化する取り組みにも期待したい。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが起こった場合、職員がお互いの言い分を聞いてなだめたり、言いたいことを吐き出せるような対応がなされている。	トラブル後のフォローとして、気分転換の意味もあり、「階を変えて食事をしてもらえますか？」等の語りかけも行われている。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				口腔ケアが出来ている入居者も居られるが、個人記録の記載が出来ていないため把握できにくい。	認知症の進行に伴い本人だけでは口腔内の手入れが困難になりやすい。口腔ケアは食欲低下や種々の感染症予防につながることを職員が理解し、介護計画に盛り込み職員の適切な働きかけにより口腔ケアが習慣化する取り組みが望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援				一週間分の配薬ボックスの使用により、誤薬のないよう取り組んでいる。二週間に一度は薬局の薬剤師が配薬ボックスに薬を収めている。薬剤の早見シートを用意し、全職員が用量・用法・副作用を周知できるようになっている。	
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。					
36	72 緊急時の手当				自治会と打ち合わせをし、地域で救急蘇生法の講習会を年に1,2回実施している。一部の職員は応急手当が出来にくい現状があり、今後全職員の受講計画に期待したい。	入居者は高齢に加え認知症のために骨折、意識不明等の緊急事態が発生しやすい。施設の状況に合わせ、順次講習会の参加、定期的な研修の実施より、全職員が緊急時対応ができる取り組みが望まれる。
37	73 感染症対策				外出後等の入居者や職員の手洗い、うがいは徹底されている。感染症予防対策マニュアルも作成し、インフルエンザの予防接種も毎年施行されている。	感染症の予防と早期発見・早期対応が実践できるよう、職員の定期的な学習や訓練、マニュアルの見直しを行うことが望ましい。
	3. 入居者の地域での生活の支援					
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援				地域の行事参加、外食、買い物など外出の機会を設け、近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。	入居者のその日の状態や習慣、希望、有する力に応じて入居者が主体的に出かけ、楽しめる機会として支援することが望ましい。
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)					
	4. 入居者と家族との交流支援					
39	81 家族の訪問支援				ホームは家族がいつでも訪ねられるよう、家族の出入りは自由となっており宿泊も制限されていない。家族と食事を一緒にしたり、外出もされている。	
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)					
	ケアサービス 30項目中 計	20	10			

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働					
	法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				管理者はエリア代表者等の来訪時にホーム内の状況について相談や連絡を行っており、法人内での協力的体制作りに取り組んでいる。	管理者を通じて職員の意見が反映され、認知症ケアに対する法人全体の連携が、職員も含めて十分に取れるような取り組みが期待される。
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保					
	入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				管理者は勤務のローテーションに組み込まれず、職員の急用、急病時は他の職員の応援が可能となるような柔軟なローテーションとなっている。	入居者やご家族と職員の馴染みの関係が大きな意味を持つことから、入居者の気持ちの安定の為に、職員のユニット間の配置転換を極力少なくされている。今後は、法人内での管理者の異動について不安等がないのか、入居者や家族、職員の考えを聞く機会を持つことが望ましい。
42	89 継続的な研修の受講					
	職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		計画作成担当者等は積極的に実践者研修やリーダー研修を受講している。外部研修の内容について随時職員に情報提供がある。内部研修として新人研修は実施しているが、それぞれの段階に応じたフォローアップ研修は不定期な実施状況である。	内外部の年間研修計画に基づく定期的なフォローアップ研修の実施、職員が積極的に外部研修が受けられる組織的な支援体制が望まれる。
43	91 ストレスの解消策の実施					
	職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		法人全体の懇親会等で他の事業所との交流がある。ホーム内では職員間で相談しあったり、業務上の悩み等はユニットリーダーや管理者に話しやすい雰囲気である。	法人外の事業所との交流や県のグループホーム連絡会等での交流の機会も検討される事を期待する。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援					
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去の事例は少ないが、管理者等によって家族に十分な説明がなされていて納得のいく退去となっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、まな板などは夜勤の職員が消毒等に配慮し清潔が保たれている。冷蔵庫内については食品の賞味期限をチェックし、安全面への注意が行き届いている。	居室内清掃は入居者の力が十分に発揮できるよう、職員はなるべく手を出さず見守りを大切にしているが、日々入居者の心身の状況の変化を把握し、変化に応じた確かな声掛けや見守りができるよう取り組んでいく事が望ましい。
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書とヒアリハット報告書が作成されている。フロー会議等で再発防止について話し合わせ、事故後の対応策等も記録に残し改善に向けて活用されている。	事故やヒアリハットの記録を分析し、データ化する事によって再発防止に活かされる事が期待される。
	6. 相談・苦情への対応					
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情相談については、窓口担当を重要事項説明書に明示し、本人や家族に説明がなされている。職員が直接家族から受けた相談は、管理者へ迅速に伝えられ、会議等で改善に向けて検討し、家族へ結果を報告している。	今後は家族へのアンケート等の取り組みについて検討し、家族が意見や要望を伝えやすい働きかける取り組みが期待される。
	7. ホームと家族との交流					
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。		○		日常的に家族との電話やメールでの相談や連絡の機会はある。文書による報告書送付は不定期な状況となっている。	入居者の健康状態や、金銭管理、介護計画等に関して、毎月定期的に家族に報告する事が望まれる。家族会の設立にて家族間の交流が深まる取り組みも期待される。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進				
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。			新鮮な食材の購入の為に野菜や鮮魚の業者との交流があり、入居者も業者との交流が楽しみとなっている。自治会に加入し、ホーム周辺地域の清掃、ホーム内の庭の手入れ等協力し合い、自治会との取り組みにも積極的である。	
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)			地域の公民館との交流や買物時の商店街とのつながり、消防と協力して年2回の消防訓練等連携した取り組みがある。	地域の祭りに参加し、近隣の人とホームが協力し催し等企画し、入居者も楽しく過ごす事ができた。
51	115	ホーム機能の地域への還元				
		ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)			地域包括センターが近隣にある為交流があり、認知症の勉強会の開催の依頼を受けていて、今後の連携についても積極的な姿勢が伺われる。	介護保険制度の見直しにより地域密着型サービス等の情報を収集し、今後の地域とホームの関わりについて管理者職員は積極的に取り組む姿勢がある。
		運営体制 12項目中 計		10	2	

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。